

寄居町農林業振興ビジョンの概要

※★は重点施策とし、より積極的に取り組んでいきます。
 ※ビジョンの詳細な内容は、農林課や町公式ホームページで閲覧することができます。

基本方針4 いきいきとした森林

豊かな水・空気・土を育む森林の機能を最大限発揮させるべく、適切な整備を行うことで、人と野生動物が共存できる森林づくりをめざします。

基本施策

- (1) ★森林の循環利用の推進
- (2) ★森林整備の支援
- (3) ★地元産木材の利用促進
- (4) ★施業効率の向上の推進



基本方針5 みんなで守る農地・森林

さまざまな人々が農林業への理解を深めることで、農林業に携わっていない人々も含め、みんなで農地や森林を守る意識の形成をめざします。

基本施策

- (1) ★鳥獣被害防止対策の推進
- (2) 農林業の体験・交流機会の拡大
- (3) 教育・観光等との連携
- (4) 農地の維持管理の支援



基本方針1 強い農業マンパワー

これまで地域を支えてきた担い手に加え、さまざまなタイプの新規就農者が参入することで、農業マンパワーの増強をめざします。

基本施策

- (1) ★多様な担い手の育成
- (2) ★認定農業者の育成
- (3) ★企業参入の促進
- (4) 法人化の支援



基本方針2 農地をフル活用

意欲ある担い手が経営農地を拡大するとともに、小規模な農地は定年就農者などが担うことで、耕作放棄地の発生を防ぎ、農地のフル活用をめざします。

基本施策

- (1) ★農地の利用集積・集約化の推進
- (2) ★耕作放棄地対策の推進
- (3) 地産地消の促進
- (4) 農業水利施設の維持管理の支援

基本方針3 もうかる農業

農産物の付加価値を高め、マーケットイン型の経営を実践することで、たくさんの人が買い求めたくなる農産物づくりをめざします。

基本施策

- (1) ★特産化・ブランド化の推進
- (2) ★農産物の需要拡大の推進
- (3) 経営の効率化・特別化の支援
- (4) 農商工連携の支援



■問い合わせ
 農林課 ☎581・2121
 内線401

町の農林業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化、耕作放棄地や整備の行き届かない森林、有害鳥獣被害の増加など大きく変化しています。このような変化に的確に対応し、町の農林業の持続的な発展を図るため、「寄居町農林業振興ビジョン」を策定しました。

策定に当たっては、アンケート調査や関係機関・団体からのヒアリング調査等によって広く意見や要望を聞き、施策の内容に反映しました。平成30年度から、このビジョンに基づいて、さまざまな取り組みを進め、農林業を元気にっぱいものにしていきます。

農地や森林は農林産物の生産場所であるだけでなく、自然環境の一部であり、景観や文化、防災などの公益的機能も有する町民全体の財産です。農地や森林を守っていくため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

寄居町農林業振興ビジョンの計画期間

年 度									
H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
← 計画期間=10年間 →									
				目標 〔中間〕					目標

計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間です。計画期間の中間となる平成34年度の目標値を定めて成果を検証します。中間目標値と成果に大きな差異が生じた場合や、国県等の農林業政策の変更が行われ、このビジョンの施策に大きな影響が想定される場合には、その後の計画について見直しを行います。

寄居町農林業振興ビジョンの基本理念

**オール寄居で
 元気いっぱいの農林業を
 次世代へ**

町の農林業は、担い手の減少や高齢化、耕作放棄地や未整備森林の増加が進む一方で、全国や埼玉県でもトップクラスの農業者が活躍しているとともに、町外から法人や新規就農者が参入しています。また、企業や学校が森づくりに取り組んでいるといった明るい状況もあります。今後、このような担い手を中心として、さまざまな人々・団体の協働による「オール寄居」の体制で、活力に満ちあふれた農林業を次の世代につなげていくことを基本理念とします。

寄居町農林業振興ビジョンを策定しました！